

添付法令資料 1 :

韓国公共データの提供及び利用活性化に関する法律 (目次)

2020年6月9日法律第17344号により一部改正 2020年12月10日施行

第1章	総則 (第1条ないし第4条)
第2章	公共データ政策の樹立等 (第5条ないし第16条)
第3章	公共データ登録等提供基盤造成 (第17条ないし第25条)
第4章	公共データの提供手続等 (第26条ないし第35条)
第5章	補則 (第36条ないし第39条)
第6章	罰則 (第40条)
附則	

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所